

トークセッション「地域で近代化遺産をどう活かすか」

コメンテーター

産業考古学会会長・日本大学理学部上席研究員

伊東 孝

パネリスト

工学院大学建築学部建築デザイン学科 客員研究員

二村 悟

愛媛大学教育学部教授・副学長

曲田 清維

コーディネーター兼パネリスト

(公財)えひめ地域政策研究センター

近代化遺産主任調査員

岡崎 直司

○岡崎 皆さん、こんにちは。前段で伊東先生の分かりやすい基調講演を頂戴いたしましたので、これから私のほうで各先生方にご協力いただきながら、もう少し細部にわたった各分野のお話をお聞かせいただこうかなと思っています。これをうまく進められるかどうかは、私の頭の中の7、8割は内容よりも時間ということで、かなり鬼の岡崎にならなければいけないのかとドキドキしておりますけれども、いずれにしましても4時20分までお付き合いいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

先ほど、ご紹介いただきましたけれども、本当にいい本を出版できまして、この本は本当にいい本なんです。これを日本語で何と言うかという、“て・ま・え・み・そ”というわけです。しょうもない始まり方をしていますが、各分野多岐にわたるものが近代化遺産というものでありますから、まずはメインであります産業遺産というものについて、概括を二村先生から15分ばかりお話いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○二村 よろしくお願ひします。

産業遺産分野における総括ということで、私が担当している箇所が中心になってしまいますけれども、全体像を少しお話したいと思います。

まず、これは私が見たものの中でこの10年間に取壊された例です。いずれも素晴らしい近代化遺産ですね。煮干しイワシ製造施設は執筆中に壊されてしまいました。そして、倉敷紡績株式会社北条工場は執筆後に取り壊されてしまいました。環境とかエネルギーを考えると、活かすことに工夫とか知恵は必要ですけれども、既存のものを解体して新築するというよりは、既存のものを活かすことのほうが環境エネルギー消費という部分でも経済的にも本当は優しいはず。東日本大震災以降、既存の住宅に対する耐震技術も著しく向上しておりますけれども、使い続ける数を増やすことで、維持管理に注いでいく知恵や工夫もどんどん技術革新していかだろとう思います。これは結果として経済的な効率も上げていくだろとう思います。

総括ということですが、幅広い範囲ですのてどこどころ写真が入っていたりしますけれども、若干見にくいのはご了承くださいたいと思います。従来の建築史というのは、先ほど伊東先生の用・強・美という話がありましたけれども、もっと大雑把に言って意匠や伝統的な建築技術に優れたものが価値を認められてきたわけて。例えば、社寺仏閣、民家、洋風建築て。産業関係の建築、特に生産の場となった工場や付属屋というのて、意匠や伝統的な建築技術の面では劣るものが多いてすから、これまでまともには触れられて来なかった。基本的に建築史としての研究対象ではなかった。けれども、産業が評価されるべきというのて、伊東先生の話の中にもありましたけれども、意匠や建築技術ではなくて、各産業において生産施設としてどういう近代化を歩んてきたかという証しがどれだけ建築物に残されているかを見る必要があります。そういうわけで少しずつ価値として認められてきています。本当はこの辺を詳しくご説明したいのですが、時間がないのでどんどん進めたいと思います。

産業分野というのて、とにかく幅広くて、今回は多岐に渡る分野の業態を集めようというところて物件の選定が行われてきました。ここに出ているような、人々の生活に欠くことのできない、生きてきた証しといひますか、それによって生まれる景観も含めて、人工的な基盤てすから当然近代化の痕跡を持てている。ただ、ここてお伝えしてきたいのは、物件選定において力を入れていくわけてすけれども、例えば近代化遺産報告書に載ていないということて、それをアリバイにして壊す人がいる

のです。報告書に載っていないので価値がありませんという言い方をするわけですね。ただ、現実として、ここにいる調査員、今日、いらっしゃってくださっている行政関係の担当者の方々を含めての情報だけでは県下全域を網羅的に調査するのは難しい。ですので、この報告書に載っているものが全てではないということだけはしっかりとご理解いただきたい。特に一次産業、二次産業においては、こういうものも近代化遺産としてあり得るんだなというところを逆に知っていただきたいと思います。掲載にあたっては、10年前の温故紀行に掲載したものを割愛し、ページを少し減すとか、文化財になっているものは割愛するなど、できるだけ新しいものを入れるという選定方法をとりました。また、所有者の了解を得られないものは載せられませんから価値があっても載せられないものも当然出てきます。なので、報告書を取り壊しのアリバイに使用するような状況が起きたら、皆さんもそういうふうにお伝えいただきたいと思います。

今回、近代化遺産ということで、戦後はほとんど含まれておりません。ただ、国の登録有形文化財制度そのものは築後50年という基準を設けておりますので、昭和30年代までは対象になると言えます。

分類	項目数	執筆担当者
第一次産業		
農業	27	二村、岡崎直司
林業	4	織田博、岡崎
漁業	9	二村、岡崎
第二次産業		
鉱業	18	吉村久美子、十亀幸雄、高嶋賢二、岡崎
繊維業	13	二村、後藤治
製紙業	0	岡崎
窯業	10	二村
製塩業	6	大成経凡
木業	4	二村
窯業	4	大成、越智公行、石岡ひとみ
漆器業	3	大成
造船業	2	大成、越智
第三次産業		
金融業	11	土岐博史、二村
運輸・海運業	4	二村
商業・観光業	10	岡崎
別子銅山	18	末岡照啓、横井邦明、久業裕可

産業分野別一覧（分類・項目数・執筆担当者）

産業分野で取り扱ったものがこの一覧になります。左側から分類、項目数、執筆担当者の名前が入っています。項目数というのは、例えば、「盛口塩田 樋の輪」というタイトルで計算していますので、実際の棟数とか物件数でいうともっとあります。例えば、梶田製糸場は敷地内に複数の建物がありますし、砥部のミカン小屋は群として残っていますし、農業倉庫という中で扱っているのは、各地の農業倉庫を取り上げていますので、棟数とし

てはかなり多いです。

第一次産業の農業を例にしますと、ここでは日本標準産業分類によって一次、二次、三次と厳密に分けているわけではありません。ある程度、業種の関連性を見ながら分けています。例えば、農業でいくと本来、二次産業に入る農機具製造もここでは一次産業として取り扱っています。今後、扱っていくべきというか、今、考え得る業種はもっとあるんです。例えば、製糖業、茶業、肥料製造みたいなものは今回取り扱っておりませんし、施設として、みかん貯蔵庫自体は、県下全域にあると思いますが、一部しか扱っていない。茶工場、イモツボ・クワツボみたいな民家にあるものとか、家畜市場、肥溜め。肥溜めはどうか分かりませんが、全国的に見ても少ないです。伊方にある石小屋もあります。林業に関しては絶対数が不足しておりますし、漁業に関しては魚市場みたいな類はなかなかない。割と地方に行くと昭和30年代くらいでも木造の古い市場があったりしますので、恐らくそういうものは今後出てくるのではないかと思います。あとは試験研究機関の施設です。そういうものは今回ほとんど含まれていないので、もしそのようなものがあれば情報をいただきたいと思います。



外泊の石垣集落（愛南町）

農業である程度扱ったものというのは、こんなものがあります。外泊の場合は石垣、段畑、猪垣がセットで残っていますので、景観的にもとても見応えがあります。岡本さんの家は養蚕を学んで研究を始めて岡本蚕種というものを新たに見出して普及させた人です。それから伊東先生の話にありましたように劈巖透水路、仰西渠、前嶽溝は、農業用水で近世にできたものが近代になって活用されていくという本当に近代化遺産としてはいい例です。それから、農業倉庫の場合は、皆さんご存じだと思いますが、土地が広いので取り壊されてその土地を使うということが結構増えているということが今回の調査の中

でも分かってきました。



岡本景光家（宇和島市）

これも農業の1つですけれども、西山田公会堂の場合は国が出している標準の仕様にそっくりです。これは非常に研究的にも興味深い例だということが分かります。

漁業の場合はこういうものがいろいろありました。魚棚の町並みなどはとても印象的だった覚えがあります。



石城村西山田養蚕実行組合稚蚕共同飼育場兼西山田公会堂（西予市）



魚棚住宅群（宇和島市）

繊維業です。近年、都市部でも、先ほどここまで歩いてくる間でも売っていましたが、今治タオルを本当によく見かけます。10年前の調査で当時担当だった大成さんに教えていただいて知ったのですが、今治の繊維業の隆盛を知る建物というのは結構少ない。そういう意味では興業舎などは壁の一部しか残っていませんけれども貴重になっています。今出地区の伊予絣の生産施設を昨日、たまたま見に行っていたのですが、本当にあそこにいるとガタガタと音が聞こえてきそうな感じですね。ですから、主屋もあそこはいいですし、長屋門もいいので、含めてそういう活用ができないかなと直観的に思った次第です。



中央染工（松山市）



今出地区伊予絣生産施設 旧西村央家（松山市）

中央染工は捺染の工場で、いわゆるプリント技術の工場ですが、有名なものは栃木にも残っています。ただ、ノコギリ屋根の部分は、栃木の方は煉瓦造ですが、こちらはちょっと違うのですがこれもとても面白いです。



興業舎（今治市）



矢野七三郎像台座（今治市）

それから矢野七三郎さんの台座は、私が今、所属している工学院大学の前身の工手学校出身で住友営繕の佐藤さんという方が設計したものです。これは由緒がはっきりしていますので、文化財としては分かりやすい例になるかと思います。それから東洋紡績川之

石工場も複数の建物が残って貴重な遺構だと思いますし、睦月島の独特な町並みも印象的なところでした。

特に印象に残る物件ということで紹介させていただきます。愛媛の繁栄を示す角田造船所のドックとか外観が

らは分からない宮ノ瀬窯の水車小屋の中のシステムとか、愛南町の城壁のように続く小西酒造場の建物とか、伊方町の石積みの旧国道とか、これらの景観は本当に面白いなと思いました。



東洋紡績川之石工場（八幡浜市）



睦月島縞行商関連住宅群（松山市）



喜多製蠟所（大洲市）

特に印象に残ったものということで、まず1つ挙げたいのが喜多製蠟所です。ハゼの実を使う木蠟というのは、生産業自体が全国で5軒しかないということで、これは本当に貴重だと思います。それから、皆さんよく勘違いされるので私もお茶の方でよく言うんですけども、近世のころの機械を使わない作業というのは、おいしいかどうか、きれいにできるかどうかは別にして比較的復元しやすいのですが、機械を昔の特許公報を見て作り直すというのは、ほとんど不可能なんです。だから、これは中も本当に古いのですがこの機械を昔のまま使いつつ、集中式のシャフトを天井裏で廻して、ベルトで繋いで機械を動かす方法でやりつつ残っている、この状態が本当に貴重だと思いますし、業としても貴重な分野です。

それから珍しいということで、砥部町ミカン小屋群、伊方町牛ダヤ群、伊方町ナヤ・フナグラ群、佐田岬半島

の石造防波堤群、大三島たんぼ群。これは群ということもいえるわけです。全く同じことが伊東先生の話でも出てきましたので省きますけれども、ある局地的な範囲に同じものが並ぶという景観がすごく面白いです。そういうところは、重要文化的景観とか伝統的建造物群保存地区とは違う部分なので、県内で独自の方法を取っていくしかないのかなと思います。ミカン小屋は静岡県の清水でも同じように町並みを形成しているかのような感じで山の中にポンポンあったりするのですが、全然この砥部のものに比べると簡素な感じなので、そういう点ではすごく面白い。それから、昨日、石灰窯をあらためて10年ぶりに見て本当に近代化に貢献した施設として重要だということがよく分かりました。ここは、窯がもちろん重要ですね。壊れているものがあって内部の構造などが本当によく分かるんです。そういう意味では窯の近代化の過程もある程度見えてくる。それから、私が思ったのは、例えば北海道のニシン番屋などもそうですが、昔、海から番屋に対してニシンを運んでいたとか、そういう部分の機械や構造物はほとんど残っていないんです。それがここでは全部残っている。ある意味では石炭産業のフィールドミュージアムになっているという意味ですごく面白かったと思います。

後は佐田岬半島、新居浜という部分があるのですが、佐田岬半島は先ほどの伊東先生のお話にもあったのですが、本当に近代化遺産という意味でいくとこの狭い半島の中にもものすごい数があるんです。これは面として何とかしていかなければならないという課題があります。それから、魚棚とか睦月島に関しては伝統的建造物が並んでいますので、そういうものを今後どう残していくのかというのは早急に考える必要があると思います。



目関家（旧浦和盛三郎家魚類製造家屋・愛南町）

それから浦和盛三郎さんのお宅ですね。これは直感的に本当に素晴らしいと思いましたし、犬伏先生のほうで本も書かれていますので、県下に周知されているものとしては、私は重要だろうと思います。

伊予銀行本店というのは、次にお話される曲田先生の

範囲なのですが、銀行ということで紹介しておきます。戦後物件は今回ほとんど取り組んでいないので、今後の課題なんです。これは土岐さんに無理やり銀行の沿革に入れていただいたのですが、今、設計事務所最大手の日建設計の前身・日建設計工務で設計してまして、昔の建築雑誌にも出ています。担当者は東京帝大の塚本さんという人がやっているのですが、施工は竹中工務店で血統としては抜群ですし、周辺の県庁や松山城、路面電車、歩道の目線を考えると結構重要なものだなと私は思っています。

総括のまとめとしては、網羅的にいろいろなものを業として紹介できたことは意義があると思っております。それから子どもたちが実物に触れながら県下の産業を学ぶということを考えると生きた学習教材になり得るものはたくさんあるので、本当に活用できる資料だと思います。県民の財産として後世に残していく活動にも皆さんにご協力いただきたいなというところで私の話を終わりたいと思います。



伊予銀行本店（松山市）

○岡崎 ありがとうございます。

二村先生から業で見ていく産業遺産ということで、第一次産業にきら星のごとく魅力あるものが数多くある、かつ報告書に載っていないからといってすぐに壊さないでくださいというメッセージもありましたし、群でいろいろな見方をしていくということの魅力。佐田岬エリア辺りを参考に分かりやすく話してくださいました。

それでは、まだまだ続きます。曲田先生には公共建築を中心とした、いわば愛媛の花形ともいべきいろいろな遺産が目白押しですので、そこら辺りから総括を解説いただこうと思います。よろしくお願いいたします。

○曲田 私は愛媛の近代化遺産のうち建築分野について紹介させていただきます。

写真は、ご存じ萬翠荘です。平成23年に国の重要文化財に指定されました。設計は木子七郎（1884～

1955）でございます。



萬翠荘（松山市）

近代建築関連の調査報告書につきましては「愛媛温故紀行」と今回の近代化遺産のレポート以外に実は「愛媛の近代洋風建築」が1983年に出ており蓄積がなされています。この3つの報告書で愛媛の近代建築は、網羅できます。私の方ではまずは官庁建築、学校建築、一部銀行建築に関連しての話題、そして時間が許せば戦後モダニズム建築についてご紹介していきたいと思います。

愛媛の近代建築の成り立ちは設計・施工については、当然ですが、明治初頭期は大工棟梁による西洋技術習得と模倣、その後、明治の近代化が進む過程での官公庁営繕等によるリード。そして、大正・昭和期には民間建築家が登場しました。もう1つの要素としては、地域の篤志家の役割が結構大きい。多くの学校建築や公民館にその足跡が見られます。



愛媛県庁（松山市）

次は、愛媛県庁本館です。昭和4年竣工で、中央に緑のドームを配しまして、左右比翼の対称が荘重です。設計は先ほどの木子七郎です。木子七郎という方は、ご先祖は代々皇室に仕えた棟梁の家系です。東京大学を卒業して設計事務所を開設。新潟県庁舎や大阪、東京の日赤本部の設計に携わりました。松山市出身の実業家である新田長次郎の娘婿となった縁でこの地で多くの建築に携

わったということでもあります。愛媛の鉄筋コンクリート造の黎明期を構築したということで大きな影響を残しました。先の萬翠荘や旧石崎汽船本社ビル、鍵谷カナの頌功堂もそうでございます。



旧石崎汽船本社ビル（松山市）

官庁建築ではそういったものの以外にも重要な建物がございます、これは松山市の住宅街持田に建つ松山地方気象台です。少しモダニズムっぽい、しかし左右非対称、それから非常に機能主義的な建築です。建物の屋上に上がりますと、昔のアスファルトの黒塗りの痕跡がございます。これは戦時中に真っ黒に塗ったという証拠です。もちろん時計台にあるはずの時計も戦時中に供出されたものとして、戦災をよく知る建物でございます。設計は戸村秀雄、施工は藤山（T.T.OYAMA）です。こうした方々のお名前が銘板に刻まれておりまして、我々がやったということをととても誇らしげに今も語っております。



松山地方気象台（松山市）

南予に下りますと、明治期の建物では旧宇和島警察署があります。数奇な運命をたどっており、警察署から西海町役場になって、今度はまた宇和島に帰ってきて歴史資料館になっております。それから内子町の旧警察署と長浜町役場。それぞれ今も健在で、ただし用途を少し変えながら使われております。

次に学校建築について紹介してまいります。愛媛の学校建築の多様性ということでは、各時代のものがきちん

と残って反映されています。また、木造校舎が多く見られる。これは文化庁もびっくりするくらいで「数えてないのか」と聞かれたこともございます。それから木造の講堂建築が沢山残っており、それも篤志家の役割が大きいということで、地域における学校の象徴性が伺えるものとなっております。

学制改革は新教育制度としては明治5年に発布されたわけですが、それに対応してまずは西予市宇和町の申義堂が和風建築で建てられました。明治15年には開明学校が擬洋風建築として建てられ、現在は国の重要文化財として指定されております。ここは開放されまして、戦前の教育の在り方みたいなものをここでパフォーマンスすることもございます。

講堂建築でしっかりした建物が実は愛媛大学に残っておりまして少し宣伝させていただきます。愛媛大学教育学部附属中学校講堂・章光堂でございます。今回、いろいろ調べましたところ設計者が分かりました。文部省営繕の鳥海他郎という方であり、建物は、大正11年に竣工いたしました。萬翠荘と似たような時期なのですが、ちょうどそのころに昭和天皇が恐らく皇太子のときに来られてそのためにあれこれ間に合わせて造ろうというようなことがあったようです。つぶれていたドーマー窓も復元されまして、今春、とてもきれいに耐震改修され復元されました。ドーマー窓を復元したおかげで光が入ってきて、ここの中の光の影がとても美しい文様になっています。



愛媛大学教育学部附属中学校講堂（松山市）



愛媛大学教育学部附属中学校講堂（松山市）

お隣の松山北高等学校にも木造の講堂が残っています。体育館として使われているようで、ほぼ当時の姿に近いものです。ただし、かなり改修はしています。ここのドーマー窓もつぶれています。竣工時には校長として第四代秋山好古が在任し、竣工式には演壇から生徒たちに「しっかり勉強すべき」と檄を飛ばしていたそうです。



私立北隰中学校（現：松山北高等学校 古写真）（松山市）

篤志家の役割が大きいというお話をしましたが、上浮穴農林高等学校知今堂もその1つです。昭和19年、戦時に造られました。船田一雄という方で三菱本社総領事を務められた方の寄贈で建築されました。昭和18年に第1期、第2期生たちが一生懸命足場造りをしたという貴重な写真記録が残っております。それ以外には県立三島中学校講堂も健在です。



上浮穴農林高等学校知今堂（現：上浮穴高等学校）（久万高原町）



知今堂建築 足場づくり（昭和18年）



新田中学校本館（松山市）

私立学校に目を向けますと新田中学校の本館が一部残っています。本来はもっと横に長かったのですが、両横を切って真ん中をうまく残しました。ここの車寄せの縦のラインがとてもきれいです。設計は後藤種一という愛媛県の方で、初代の愛媛県建築士会会長を務められたということです。そもそもの新田高校の創始者は新田仲太郎で新田長次郎の甥です。学園誌を聞いてみますと、当時の県知事が学校を開設してくれという要請をされたということです。

今回面白く拝見させていただいたのは、松山女学校（現、松山東雲中学・高等学校）の正門です。設計はJ・H・モーガンで、先ほども伊東先生から紹介がありました。昭和3年建築で、2階は実は住居部分となっております。和室のお部屋で畳が敷いてあります。かなり長い間、宿直室とか教員住宅に使っていたと言われています。

J・H・モーガンは、横浜で活躍した建築家です。1926年に東北学院大学正門を造っています。これは洋風ですね。あまり変わらない時期ですが、和風のああいふ建物をどういう気持ちで造ったのかちょっと興味深いところがあります。



伊予市立翠小学校（伊予市）

最後は、伊予市立翠小学校。これも改修しました。改修の仕方がちょっと変わっていきまして、環境省のエコ改修事業に関連してのものです。こういうふうな以前の開放廊下は残して、校舎の後ろのほうにビオトープを造って環境教材に活用するというユニークな改修改築をしています。



元日本銀行松山支店（松山市）

ここから少し話が変わりますが、銀行のお話を少しだけいたします。これは日銀の旧松山支店でございます。設計は長野宇平治、彼は日銀の技師でして、全国各地に建物を建てております。

この建物を巡ってはその保存運動が1984年に起こりました。愛媛におけるおそらく初めての市民による建築保存運動ではなかったかと思います。代表を務めたのは松村正恒でございます。彼は60代でこういうこともやっておりました。



旧日本銀行岡山支店（岡山市）

これも先ほどの長野宇平治設計の日銀の旧岡山支店です。保存されて使われております。もし、松山支店が残っていたら、きっと町角の中でもっと輝いていたのかもしれませんが。そのほか、豫州銀行（現、伊予銀行八幡浜支店）は清水組が造ったものとして八幡浜の歴史を飾っております。



豫州銀行本店（八幡浜市）

いよいよ、愛媛の戦後モダニズム建築についてご紹介していきます。特に戦後のものについては、新しい価値観創造に基づいて造られた作品群が結構愛媛県には多く残っております。有名建築家のものもある。ただ、竣工後50年近くを経て、あるいはそれを超えていて存続を問われています。その価値については真剣に考えざるを得ない時期に来ていると思われます。

既に壊されたものですが、写真は西条市の体育館です。坂倉準三という有名な建築家の作品です。昨年春に壊されました。内部はこのように吊り屋根の天井で、とても

上等なものでしたが、長い間放置されていてとうとう壊さざるを得なかったということです。



旧西条市体育館

それからこれは少し変わっているのですが、現役の旧広見町（現、鬼北町）役場庁舎です。レーモンド設計事務所が昭和33年に設計したものです。議場には、ステンドグラスがはめられております。写真では見えにくいのですが、HPシェル構造という独特の構造で屋根が造られております。このようなものが鬼北町に残っておりまして、これを保存、使用するというになっております。同じレーモンドの手による東京女子大のチャペルなどと似たような雰囲気になっています。



旧広見町役場庁舎（鬼北町）

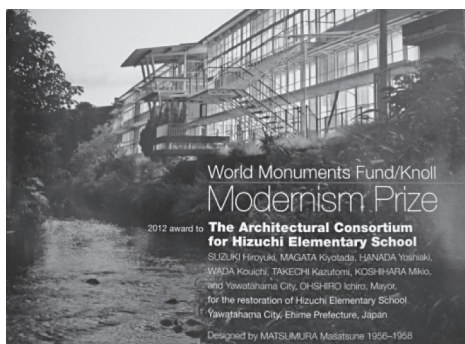
そして、丹下健三の今治市庁舎、公会堂、市民会館。3つがセットですけれども、都市計画的な視点から造られ、市民のための広場、建物だということを強調していることが分かります。

そのほか、西条市には浦辺鎮太郎設計の栄光協会、民芸館のモダニズムの建築がございます。



今治市庁舎・公会堂（今治市）

そして最後が八幡浜市立日土小学校。設計は松村正恒（1913～1993）です。保存再生され、平成24年12月28日に国の重要文化財に指定されました。そして直前の11月13日にはニューヨークのワールド・モニュメント財団からノール・モダニズム賞を受賞しました。日本でも世界でも大きな評価を受けたというのが1956～58年に建てられた建物だということで、戦後のものをどう見ていくのかということを緊急に考えなければいけないのではなかろうかと思っております。



日土小学校（八幡浜市）

○岡崎 ありがとうございます。今もご覧いただきましたように、日土小学校の保存にご尽力された曲田先生らしい展開で公共建築の魅力、特に学校建築が愛媛は素晴らしいということからモダニズムに至る流れをご紹介いただいたわけです。本当に悩ましいのは愛媛には何でもこんなに多いのだろう。時間が無いじゃないかというくらいでございます。二村先生のほうで産業遺産についてのこともおっしゃってくださったのですが、私にも少し落穂拾いをさせていただきます。地質図を先ほども伊東先生がご紹介してくださったと思いますが、割と別子銅山という大きな星のような輝かしい遺産があるものですから、ほかの中小鉱山については目くらましになってあまり目立たない。でも、このように銅山分布が三波川変成帯の緑色のエリアには散らばっているということで、少しその辺りを補足したいと思います。



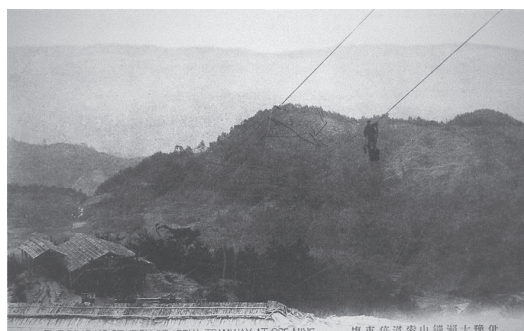
「高山湾頭風景」是沢八郎・画（高山公民館、蔵）

これは先ほど来から何回か出てきている明浜町の石灰窯、在りし日のころの明浜町高山地区の様子です。ご覧ください、この白く立ちのぼる煙。これは生石灰に水をかけて消石灰にするときに立ちのぼる白い煙です。非常に貴重なものが高山公民館には絵画として掲げられています。

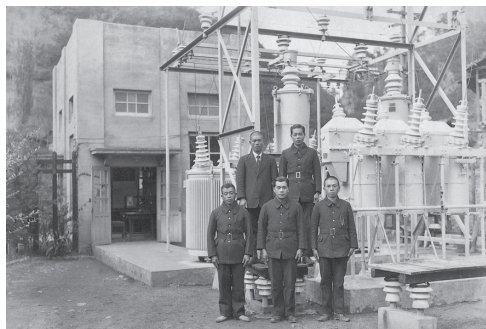
それから銅鉱山も本当にあちこちにありまして、先ほどの地質図をちょっとイメージしていただきたいのですが、中予地区の辺りも集中しているんです。だいたい行政区でいうとどの辺りかということ、伊予市の中山地区です。背中合わせで内子町の大瀬、伊予郡砥部町の広田村辺りが集約した銅鉱山分布地図です。あとは佐田岬半島領域ということになります。それで先ほどの焼鉱窯は、初期精錬の焼鉱窯がいたるところに口を開けております。地元の中山史談会のお歴々が刈り払いをして写真を撮るように、この1枚を撮るためにどれだけの人が動いたかという感じで支えていただきましたが、非常に尽力くださいました。



寺野鉱山焼鉱窯跡（伊予市）



大瀬鉱山索道会社



広田鉱山変電所

これは中山ですが、伊予鉄道の別会社でこういった索道会社が当時ありました。それくらい鉱石を伊予の山中深くから伊予市のほうへ運んで、港から積み出していたということがあります。これは当時の働いていた人たちです。これは広田村の鉱山の跡はこんなにはなっていません。もう山になっているだけですが、かつては広田村も賑わった。これは発電所ですが、広田村の鉱山でこの建物は今、住宅になって残っております。発電所の建物が住宅に転用されている。

保内の大峯銅山は、最盛期には別子に次ぐ出鉱量を四国では第2位として誇っております。先ほど伊東先生の写真の中にカミ煉瓦坑道トンネルの写真があったと思います。それを製錬したのが八幡浜の佐島製錬所です。この製錬所はほとんど知られていない。今は無人島なんですけれども。実は我々が学校で習う四阪島製錬所よりも12年早く佐島は開設されております。そういう意味ではもっと知られていい遺構だったりもします。



佐島製錬所



豊予要塞砲口



豊予要塞砲座

さて、近代化遺産にもいろいろな区分がございます、あとは私のほうで戦時系遺産について、戦後60数年たっておりますのでご紹介をしたいと思います。

豊後と伊予、大分・愛媛を隔てる豊予海峡。この喉首を守るための豊予要塞というものが築られました。こういう砲口が口を開けて海を狙っております。それからこれは第二砲台跡です。この円形のものはわざわざ鯉を泳がせるために池を造ったわけではなくて、砲座がありました。いわゆる大砲がここに座っていてそれを撤去した後、水がたまったということです。いまだに戦時迷彩色が鮮やかで、これは最近塗ったものではないんです。当時のままの色合いが今もある。そういうところが佐田岬灯台のほど近くに残っております。

我々はまちづくりのために四国戦争遺跡保存シンポジウムなどときどき開きまして、高知、香川、愛媛で、交代でやっております。登録有形文化財もあります。これが岬の軍用波止、豊予要塞を建設するために築かれたコンクリート波止です。それから豊予要塞は佐田岬半島だけではなくて、愛南町の由良要塞というちょうど太平洋に面した方の人里離れた絶海の孤島のようなところにもあります。もう廃虚になっております。悲しい戦争秘話で、人間爆弾といいますか人間魚雷です。一人乗り用の潜水艦で体当たりしていく悲劇を生む基地になっていました。芸予要塞があって、豊予要塞が佐田岬と由良半島との辺りにある。もちろん九州にもあるんですけど。忘れてならないのは、中島忽那諸島にも幾つかございますが、割愛します。とにかくここが防衛線最前線だったということでもあります。今は平和な伊予灘宇和海ですが、当時は大変だったと思います。



芸予要塞（今治市）

芸予要塞も少し紹介しておきましょう。最近脚光を浴びまして、多くの方が観光に来られて、今治市沖の小島に砲台があって、ボランティアガイドの方も一生懸命懇切な説明をしてくださいます。これが安居島という北

条沖の島に残る軍の施設です。このように至るところに誰からも知られずという形であります。



海軍呉警備隊安居島聴測照射所指揮所（松山市）

それから、今回の発見といいますか最近は随分知られてくるようになりましたが、防空壕関係で八幡浜第一防空壕があり、全国的に見ても立派なものが残っております。ここでも、地元幸町の方々がボランティアで見学対応をしました。あとは松山空港そばの掩体壕。これは掩体と呼ばれますが紫電改を格納していました。掩体壕は県外では文化財になっています。例えば、大分県の宇佐航空隊のところでは市の文化財、高知県南国市にある掩体も南国市の文化財。松山は、なっておらず、今後、文化財にしていく必要があります。



八幡浜第一防空壕（八幡浜市）



掩体壕（松山市）



陸軍松山兵営哨舎（松山市）

これはあまり知られていませんが護国神社にある第24連隊の歩哨兵が立っていたボックスですね。こういう珍しいものがあります。それから内之浦公会堂という八幡浜市保内町の登録有形文化財の天井には機銃掃射の跡が生々

しく残っています。

それから先ほど伊東先生の紹介にあった長浜大橋、開閉橋で有名ですが、実は生々しい銃撃跡があり、とんでもない時代を経てきたつわものでもあるわけです。それから思想的に戦時中は、我々は常に戒めとして見ておきたいわけですが、皇国史観の中で奉安殿というものが建てられました。これはGHQの取り締まりにより全国からなくなったはずでありましたが、愛媛においてはなぜか西条市に5基、内子町に1基奉安殿が今なお残っている。歴史上なくなっているはずのものが残っているという意味において戦時中を物語るものがあったりいたしました。



内之浦公会堂（八幡浜市）



長浜大橋（大洲市）

戦時系遺産というものは、私たちが何を忘れてはいけないのか、そして将来何をものさしにやっていかなければいけないのかということを示唆的に教えてくれるものたちではないかという思いがいたしました。

それでは、分野ごとで伊東先生は土木遺産、交通、総括を含めて基調講演してくださいました。二村先生は産業遺産の主立ったものを概括的におっしゃってくださいました。そして建築の方で曲田先生がモダニズムの戦後の建物に至るまでのことをおっしゃってくださいました。さて伊東先生、5、6分そういった先生方の話をお聞きくださってお感じになられたことと、何か土木遺産の補足でも構いませんので教えていただければと思います。

○伊東 各先生方の話を聞いて大きく分けて2つ、ないしは4点ほど気が付いた点があります。こういったことかという1つは、「文化財の広がり」。もう1つはいわゆる「地域活性化」というかその辺の展開についての2つがあるのかなと思います。

「文化財の広がり」という意味では、曲田先生から公共建築を中心としたお話がありました。近代化遺産は戦前のものが中心なのですが、愛媛には戦後モダニズムを含め、それぞれの時代の種々のよいものがあると。今後は戦後のものも含めて、それらを保存や登録対象にして

いくのが大きな課題としてあるのかなと思いました。

岡崎さんからは戦争遺産のお話があったのですが、佐田岬半島とか瀬戸内地域というのはある意味、境界線に面しているので、それゆえ戦争遺産や軍事遺産が多いのだと思います。境界線は豊予海峡や豊後水道という地勢の形態で存在するので、県として括るのももちろん必要ですが、できれば対岸を含めて括れると面白いし、わかりやすい。たとえば、芸予要塞だと広島湾要塞とのセット、豊予要塞だと大分の海軍航空隊基地を含めたセットのような括りもあるのかなと思ったのです。とりあえずは愛媛県のほうで固めておくと、他県にも働きかけやすいのかなと思いました。

あと「地域の活性化」という観点でいうと、佐田岬半島を例にして、二村先生がいろいろなものが集中していると言われました。いろいろな構造物があって、今の文化財行政だとなかなか対応できないので、県として考えなければいけないと言われたのですが、確かにそうです。できれば愛媛県で自主条例を作られて施行すると、全国的なインパクトも大きいと思います。ぜひ愛媛県で積極的に、面としてないしは地域として、新しい切り口で自主条例をやっていただけると、市町村自治体や市民、県民含めて活性化するのかなと思いました。

松山には「坂の上の雲ミュージアム」があるように、秋山好古が校長先生だったというお話も出ましたが、『坂の上の雲』は全国的に有名ですね。私もテレビで見ましたし、小説も読みました。これは全国区の話なので、紹介するときは『坂の上の雲』を紹介すれば、知らない人はほとんどいないでしょうし、「あんた知らないの？」って話のきっかけをつくることもできますから、話の導入としてまずは使えるお話ですよ。そういったことで『坂の上の雲』を話しの導入として使いながら、いろいろな遺産との関係をお話できるという意味では紹介しやすい、ないしはわかりやすい形でいろいろなシナリオが展開できると思います。そういったことをうまく利用しながら、先ほどは食べ物のお話でしたが、シナリオづくりなどもわかりやすい形でできるのではないかなと思いました。以上です。

○岡崎 ありがとうございます。伊東先生の方から対岸の連携も大事ではないかと。確かに愛媛では地政学上いろいろなところを向いていますので、高知県は太平洋

だけに向いていて、シンプルで分かりやすいのですが、愛媛の場合は伊予八幡でとにかく東予・中予・南予と3つの顔がありますからさまざまにいろいろなところを向いている分、対岸との情報連携などが今後の課題なのかもしれません。それで認知活動的なものもおっしゃっていただいた気がしました。自主条例というのはハードルが高い感じがしましたがけれども、何かそんな事例とかあったりするのでしょうか。

○伊東 例えば「町並み」というのは皆さん重要文化財のカテゴリーで、文化財関係者をふくめご存じだと思うのですが、「町並み」が国の重要文化財になったのは、文化財行政では非常に大きな転換点でした。それ以前の文化財行政は“点”としての建物の保存だったんですが、それが「町並み」ということで、“線とか面”に保存対象が広がる大きなきっかけを作ったものなのです。文化財保護法が昭和50年に改正され、自治体で伝建地区条例を制定して町並み保存ができるようになりました。

文化財保護法を変えるきっかけとなったのは、各地方自治体が制定した自主条例でした。例えば、金沢市や倉敷市、木曾の妻籠宿（南木曾町）でもやりました。各自治体が伝統環境とか伝統美観、歴史的景観など、いろいろな言葉で保存を謳っていたのですが、そういう自主条例が全国の自治体で20から30近く制定されたんですね。それを踏まえて文化庁が動いたんです。自主条例が伝建地区制度の制定を促したという事実が、文化財行政にはあります。それから、運動がきっかけとなって法律が作られたという意味では、古都保存法もそうです。

自主条例は最初につくるのは結構大変ですが、それがいいとなると皆さん真似をします。作るのは大変ですが、できたとしたら愛媛県は文化財行政に限りませんが、その面の先進県ということになります。ぜひその辺をふくめて取り組んでいただけると、モノはあるので遺産活性化の有力な方法になるのではないかな、と思いました。

○岡崎 ありがとうございます。ハードルはともかくとして夢のある将来性の一つのアドバイスをいただいた気がします。確かに二村先生も言われましたし、群とか愛媛の遺産の特徴として塊として割とエリアにババツとある。一次産業だったり鉱山分布だったり、ほかのこともそういった事例が見られることを考えるとそういった括りという考えは、一つの方向性のある種、見ている面で興味深くお聞かせいただきました。

それでは、もろもろのそういったことはこのようなシンポジウムもそうなのですが、多くの人に知るきっかけとか、知っていただいてなんぼということでありまして、知らないと話が次の展開に進まない。ですから何度も言いますが、こういった普及版ということもあったりしますが、その中で具体的に曲田先生は日土小学校のご苦勞もされたわけですが、そういった保存検証について幾つかアドバイスの話をお聞かせいただければと思うのですが、4、5分構いませんか。

○曲田 基本的なところは伊東先生から全部お話いただいているわけですが、私なりに復習してまとめます。1つ目は抽象的なことですが、地域の人々に愛される建物であることが非常に重要である。これは価値を超えてなのかもしれません。極端なことを言いますと、古いものであちこち朽ち果てつつあっても。そうでなければそれを残してみんなで使い続けようとはしないし、いつの間にか知らないうちに壊されて新しいものに変わっていく。愛されるというのは思い出がきちんと残って、現在も何とか使いながらやっているということの一つの象徴的な言葉として使っていただいても結構だと思います。そのためには使い続ける工夫が必要です。愛すべき建物であつたら寄つてたかつて大事にしようということです。これは我々が色々と学校の保存再生活動をしていく中で学んだことですが、みんなで寄つてたかつてというのは、ああ使おう、こう使おう、こういう行事に使おうとかそんなことをやっていくことが大事なのではないかと思っています。それから、地域資源としての活用方法ということで、積極的公開ということも大切で、宇和の開明学校はそういうことに寄与しています。もちろん文化庁自身、地域社会に対しての公開が大事ですと言っているわけです。開明学校の近くに日本一廊下の長い学校がありますが、そこではZ-1（ジーワン）レースという雑巾レースもありますし、そういうものを含めて楽しめる工夫を行っていくことが必要であろうということです。継続して使おうということは伊東先生のお話にも出てきました。県庁舎もずっと使うはずでしょうし、伊予銀八幡浜支店にしてもそうです。それ以外のところも基本的にできる限り補修しながら、使い続けることです。そのことがエコにも繋がっていくわけですからそのことをきちんとやっていく。道後温泉ももうじき補修に入りますけれども補修して使っていく。それから学校や

講堂などもそうした可能性をたくさん残しております。子どもが減っていくということはさておき、特に学校施設は地域の資産であることについて考慮していくことが大切なのではなからうかと思ひます。



愛媛大学南加記念ホール

ところで皆さん、この建物（南加記念ホール）自身も昭和28年建築のものです。それをリフォームしてこういうふうになっているんです。まるで見違えました。これは南カリフォルニアに移住した愛媛県の方々が教育のためにお金を使ってくれということで、愛媛大学に寄付してこれを建てたということです。長い間、ここは卓球練習場と演劇練習場という場所でした。取り壊すのではないかと考えていましたが、そうはならずにこういうリフォームの仕方もあるということです。それは例えば内子ビクターセンターもそうしたもののひとつですし、先ほどお見せした旧日本銀行岡山支店がガルネスホールという音楽ホールに変わったという事例もございます。

最後に、建築や町を素材にした学習必要性ですね。それは子どもから大人までいろいろ含みますが、そういう学習を続けることによって、人々にさらに愛されて残っていくのではないかと思います。伊東先生のお話で出てきた産業遺産だけではなくて、ありとあらゆる生活部面で続いてきたもの、祭りなども実はそうなんです。そういうことも含めて続ける、持続する、そうした営みが、愛される建物・美しい空間づくりにつながっていくと思っています。さて今、少し関わっているのが役場庁舎（鬼北町）です。これも華奢な建物なのですが、何とか残っていく道筋が今できつつあります。ここは行政も主導的にやってくれるのですが、行政、住民、いろいろな民間団体などが連携しながらやっていく。それが伊東先生も使われましたが、「今でしょ、とにかく始めましょう」ということになるのではなからうかと思ひます。

○岡崎 ありがとうございます。やはりそういったいろいろな苦勞もあるでしょうけれども、楽しみもあるということで、今後ますます期待してしまうのです。それでは、保存検証ということばかりでもなく、いろいろな活用法があるわけで、南加記念ホールは私どもも使わせていただいているわけです。二村先生には後藤治先生の元でいろいろな全国の事例を見ていただいていると思います。3、4分ほど観光事例活用の側面で何かお話しただければと思うのですがいいですか。

○二村 私は、結構登録文化財に関わることが多いのですが、埼玉の旧和田家という製茶場が壊される予定だったのですが、ちゃんと価値を見直して登録文化財になりました。その時には最初から旧所有者の方に昔の製茶機械を入れて古い工場の様子を再現して欲しいという話をしていました。できた当初の昭和20年代の様子ではないのですが、登録になってから昭和30年代ぐらいの機械を一通り入れて、今、そこでイベント的にお茶を作ったりしています。私はよく静岡でも言うのですが、まずいお茶でもいい、そこにしかないものを作ってほしいと時々言うんです。ここもそういうところを非常に共感してくださったみたいで、そういうお茶を作ったりしています。宮崎駿さんが顧問をされているトトロのふるさと基金というところなのですが、すごく盛り上がって登録の記念の会に行ったときには耐震補強はしているのですが、製茶工場が壊れるのではないかとというくらい人がいました。山形県の新庄の旧蚕糸試験場などの場合は、登録する以前からそうだったのですが、建物とか敷地が広いのでそこを全部使って月に1回、k i t o k i t o マルシェというものを行っているんです。キトキトというのは蚕が歩く音をキトキトと聞いていたらしいのでk i t o k i t o マルシェとっているらしいのですが、かなり盛り上がっています。そういう観光資源といいますが、地元の人がまず愛して徐々に外に広がっていくという運用前に関わることが多いです。それから、これは話が合うかは分かりませんが、昨日、前任者の土岐さんと調査を振り返っていたのですが、今回センターが作った普及版の冊子がありますね、全くあれと同じなのですが、例えば、島しょ部で紹介されているものには、大三島や伯方島があるのですが、島しょ部に限らず産業遺産というのは、結局その土地の産業を特徴付けるものです。ということは、逆にいうと活用するときにこれがあそこに

あるということはこの地域はこうだったんだなということを読み解くものになる。大三島だったら製塩、米、タバコ、伯方島だったら製塩、睦月島だったら縞行商、弓削島とか小大下島だったら石灰、魚島だと漁港の港があります。その土地、土地で道案内になるべきものというのはその地域の産業を示すものということを考えることができる。そういうものを先ほどの曲田先生のお話にもありましたけれども、はね釣瓶で水を汲んで汲んだ水を畑にかけるとか、そこまでの一連の行動を子どもたちに昔の暮らしを再現させてみたらどれだけ大変だったかきくと分かると思います。この辺だと群でありますのでウォーキングでもサイクリングでもいいと思いますから、まず見てもらうことが必要かなと思います。その後、地域にお金を落としてもらわないといけないので、例えば、空き家の古民家を使ってトイレ兼座敷の休憩所を造るとか、そこに物産を置いてみるとか。特別なものはいらないと思うのですが、新しくトイレを造るよりは古民家を活用してもらったほうがいいだろうと思います。それが徐々に進んでいけばその地域で古い施設を使って、現在、またいろいろ造れるものがあれば造ってみて、それもその地域でしか買えないもので売ってみるということも観光的に資源になり得るのかなと思います。

○岡崎 ありがとうございます。なかなかこれは大きい、特効薬でこうすればこうなるような単純な簡単話ではない。ただし、お話をお聞きしていると曲田先生の言われた愛されることが第一条件で観光というと先に対外的なことを思いがちだけど、実は地元の方に愛されていないといけなかったり、共通したような話を感じました。寄ってたかってそういうアイデアも出し、いろいろな活用法を考える。手触り感、関わり感がそういうラインを引いているのかなという感じで聞かせていただきました。とっておりましたら、私の役割であります時間が非常にタイトになってきておりまして、そうはいいいながらもせっかくのシンポジウムでありますし、やはり冒頭で伊東先生もおっしゃられましたけれども、この調査のもう1つの大きな目的としましては文化財の底上げという非常にシビアなこともございます。そう簡単に国の重要文化財とか登録有形文化財にそうボンボンはいかないかもしれないけれども、これだけたくさん魅力あるものが目白押しの愛媛県であります。むちゃぶりますが1分でこれは文化財にしないでという一言だけ先生方に

お聞きしたいと思います。曲田先生、1分いいですか。

○曲田 文化財にしないといけないという話の前に一言紹介します。私はたまたま教育学部に所属しておりますけれども、いろいろな保存運動と同時に住まい・まちづくり運動をやっています。そのひとつに十数年来、新居浜の高校生と付き合っていることもありまして、子どもたちが新居浜の近代化遺産の調査をやり始めたんです。どういうふうに表示したらいいかというのが当初はありまして、一生懸命、調査し、昔の住友関連のお年寄方にヒアリングし、整理して、ネットで配信する、冊子を作るとか、いろいろやってきました。彼らは学習するうちにとても賢くなりまして、様々な講座の先生として引っぱり張られるようになってしまいました。そして、高齢者の学習講座の講師として招かれるようにもなりました。お年寄りの方々も、孫のような子どもたちからこういうことで教えてもらおうと、とてもいい交流ができるわけです。学習によるそれぞれの双方向的な触れ合いができると子どもたちもおじいさん、おばあさんに質問してもらってうれしがられるとさらにやって行こうという気になる。私自身はやはり愛されるとか、何かといろいろなことを知る、学習する、それを共に行うということがとても大切な営みではないかと思っています。

ご質問の答えを忘れていましたが、J.H. モーガンの建てたちょっと不思議な松山東雲学園正門の建築物をもう少し大事にしていってほしいなということを個人的には思っています。

○岡崎 ありがとうございます。やはり子どもさんへのそういった広がり感というのが希望を持たせてくれますし、わくわく感もあっていいお話を聞かせていただいたと思います。同じような部類で二村先生どうですか。一言、短く。

○二村 これは私が言ってしまっていていいかわかりませんが、昨日、打ち合わせで伊東先生が、基本的にこの報告書に載っているものは前提として登録になる可能性が高いものではないかというお話をされておりました。私もそう思っておりますので、それ以上の可能性があるのではないかと私が直感的に思ったものを1つ言います。もちろんいろいろあるわけですが、浦和盛三郎家がいいのかなと私はちょっと思っていて、直感的に最初に見たときにこれはすごいなと思いました。1つは北海道のニシ番屋との類似性という部分でも面白いです。今話題の

尖閣諸島で明治30年代にも福岡の八女の人がマグロ節作っているんですけど、マグロ節をそれよりも前の明治20年代にも始めていて、その様子がよく残っています。この様子が基本的には蚕室に似ています。焼津にあるマグロ節をつくる急造庫という新しい昭和30年にできてるものとすごく似ていて、それが明治20年代にできているというところで結構面白いなと思います。そういう点ではこれはもっと上を目指していいのではないかなと思うものの1つです。

○岡崎 ありがとうございます。確かに由良半島の突先にある辺りなところにあります浦和盛三郎さんの魚類製造家屋、まさにこれは犬伏武彦先生の発掘したあらたまの物件でありましたが、そういったことの将来性をおっしゃっていただきました。そういった幾つかのこれまでの流れ、いろいろな話が飛び出してまいったわけですが、瞬く間に1時間あまりが過ぎまして、伊東先生、総括でコメントをいただく時間になってまいりました。時間の関係もあって申し訳ございませんが3分で大丈夫ですか。

○伊東 総括といっても皆さんがすでに言われたことで基本それでいいと思うのですが、ちょっと違う言い方をすると、今回いろいろな案が出ました。主体別にいうと、行政とか大学とか企業とか博物館とか住民に、それぞれやるべきことや役割が提示されました。先ほど、県だったら自主条例を作ってほしいとか、大学だったらこういったことをしていただくとか、企業は企業で企業目線がいろいろあると思うので、それぞれの主体で「やるべきは今」なのでやってほしいという期待はあります。

二村先生からB級グルメではないですけど、「ここにしかないもの」とあったのですが、やはり地域地域で独自のものを大切にするというのは、ある意味オンリーワンですよ。日本唯一でしょうし、恐らく世界唯一かもしれせん。そういうことで「オンリーワンを目指す」というか探すというのは非常に大切だと思います。

あと、「使い続ける」という話がありました。近代化遺産というのは基本的に身近な文化財ですから、日常生活の生業の中で成り立つものです。基本はなにしろ使い続けることです。それが生産活動だったらお金が入って回ってくるのです。しかし社会システムが変わって生産活動が切り離されてしまったときは、機能転換を考えなければなりません。そのときは知恵を出しあってやって

いくわけですが、そこでは遺産をソフトに使い続ける工夫を考えることが大切です。利活用面で考えてみたり、先ほどの食べ物を作ってみたりということで、さまざまな関係を考えながらやっていくことが必要なのかなと。

古くなると、かつては文化財とか「博物館行き」という言葉があったのですが、今文化財は、近代化遺産が登場してからは「利活用」ということが、全面に出てきました。「博物館行き」という悪い言葉もありました。ですが、博物館も最近は変わってきて、展示方法なども単にものをポンと置くだけではなく、周辺環境を含めて展示するようになりました。ジオラマ展示や生態展示をしたりと、先ほどのフィールドミュージアムという考え方もあります。だけど、最終的にいいのは現地にあることが一番です。博物館学も今では町並みや世界遺産を扱っています。その意味では博物館学もだんだんこちらサイドに近づいてきました。現在のものを丁寧に使い続けていくことが一番大切です。なくなってはじめて、かけがえないものを失ったことに気づきます。そういうことがないように、古くなったから壊してつくり替えるのではなく、ぜひ皆さん、壊すときには「ちょっと立ち止まって考えて」ということで私はまとめたいと思います。

○岡崎 ありがとうございます。そこに飾っておいたのでは駄目だよと、使い続けて欲しいということと理解いたしました。私からもちょっと1つだけ。実は先般、伊予絊のことを調べておりまして、伊予絊はこれだけ有名な愛媛の物産なのに近代化遺産がないということで一生懸命探しました。すぐに見つかるだろうと思ったんです。ところがその本拠地であった西垣生の今出地区に行きましても誰に聞いても「そんなもんは岡崎さん、とっくにないよ。」と言われて諦めかけていたところを西村家というお家の蔵がかつて機織りの部屋で織り子さんたちが一生懸命ここで機を織っていたという話を聞きまして、ああこれだと。伊予かすり会館という1つの観光施設はありますけれども、本拠地である今出地区に何も無いというのはさびしいという意味では西村家に光を当てたいと思います。そしてちょうどいい正岡子規の句がございまして、「花木槿 家ある限り機の音」。この句は子規さんが村上霽月さんの家を訪ねて明治26年に作られた句だそうです。まさに今出の音が聞こえてくるような、ぜひあそこに脚光をと考えます。愛媛中を見て歩いて、近代化遺産のある限り機の音ではないですが、皆さ

んの声を大きく音を出していただいて、私もそうですが皆さんが愛する愛媛のふるさとの玉手箱ぶりをぜひ皆さんで褒め探しながらいい出会いに繋がればいいなと思っています。何とか時間も少し超過したかもしれませんが、皆さんのご協力で何とか大団円を迎えそうですが、あと1、2分でこれだけは聞いておきたいということが会場のほうからございましたらお一人、どうぞ。

○(会場) 伊東先生にお伺いしたいことがございます。仕事で遺産めぐりのマップの統括や各所参考になるお話がいろいろあったのですが、着地型観光といいますか、いろいろなことを考えていく上で、地元の方との繋がりというものをかけ離れてしまっただけではいけないと感じます。その辺をうまく観光面に取り入れた先進的な事例みたいなものがありましたら教えていただきたい。また、どういった取り組みをすれば地元愛といいますか、そういったものを繋げた上での着地型観光に繋げることができるのかという考え方について参考になるようなお考えがあれば教えていただければと思います。

○伊東 短く言うのは非常に難しいのですが、事例としては全国にいっぱいあると思います。この回答には愛媛県の事例でお答えするほうがよいと思うので、これは岡崎さんのほうがいいと思います。岡崎さんは県内をいろいろな歩き回っていますし、またご自分でも実践していますので、ぜひ岡崎さんのほうから地元で即したこれがあるよというのを、まず紹介してください。

○岡崎 そんな落とし穴があったんですか。特効薬がこうだよというものがあれば多分みんなやっています。そこを先ほどもいろいろな先生方が言われたように知恵を出し合うというか。ですからこうすればいいんですよというのは言い方としてはたやすいのかもしれませんが、しかし、その状況が分からないから言いようがないということと、逃げるわけではないのですが。そういうことを中へ入って行ってある程度分かった上でこういう場合だったら例えばここから行きましょうかというのはあると思います。それがマップづくりなのか聞き取り調査なのか勉強会なのかよく分かりませんが。そんなわけで手探りする、手法を、いろいろ知恵を巡らす。あるいは今日、いろいろな先生が来られているので、後で終わってからちょっとアドバイスをいただくなり名刺交換されるなり。それでいいでしょうか。

○伊東 一言いいですか。まずは地域の人と話し合っ

ください。それからアイデアは絶対出てくると思います。
まずは行動です。

○岡崎 それでは、いよいよシンポジウムもこれで終わらせていただきますけれども、先生方のご協力もあって何とか進めさせていただくことができました。それから皆さま方も非常によく聞いていただきましてご協力ありがとうございました。最後に先生方に拍手をいただければありがたいと思います。それではどうもありがとうございました。失礼いたします。

[平成25年12月17日（火）14：55～16：20]

於：愛媛大学南加記念ホール]

Profile 二村 悟（にむら さとる）

工学院大学建築学部建築デザイン学科 客員研究員

1972年、静岡県生まれ。東海大学大学院工学研究科建築学専攻博士課程前期修了。博士(工学)。現在、ICSカレッジオブアーツ非常勤講師ほか。元静岡国立大学客員准教授。主な共著に『食と建築土木 海と山の形が作る建築土木』（LIXIL,2013）、『日本の美術 近代化遺産交通編』（ぎょうせい）、『図説 台湾都市物語』（河出書房新社）、『図説 日本の近代化遺産』（河出書房新社）、『愛媛温故紀行』（アトラス出版）ほか。

Profile 曲田 清維（まがた きよただ）

愛媛大学教育学部 教授・副学長

1949年生まれ。1974年京都大学工学部建築学科卒業後、大阪国立大学大学院後期博士課程を経て1978年愛媛大学教育学部着任。1994年から同教授、2008年現職。専門は住居学で、現在、住まい・まちづくり学習やまちなみ保全、歴史的建造物の保存等、広く地域の再生に関する研究・活動に取り組む。主な著書に『地域の住まい学習』（ドメス出版）、『まちづくり教科書 第六巻 まちづくり学習』（丸善出版）ほか。

Profile 岡崎 直司（おかざき なおじ）

（公財）えひめ地域政策研究センター 近代化遺産主任調査員

1954年生 愛媛県八幡浜市 八幡浜高校・明治大学文学部史学地理学科 卒業

ライフ・ワーク 町並みウォッチング

著書 『まちのデザイン 歩キ目デスは見た！』

執筆活動 2012年4月～2013年3月「愛媛新聞」四季録（水曜日）に連載（県近代化遺産主任調査員『愛媛温故紀行』平成15年3月発行）（公財）えひめ地域政策研究センターの調査員として携わる他、編著・レポート類多数。